

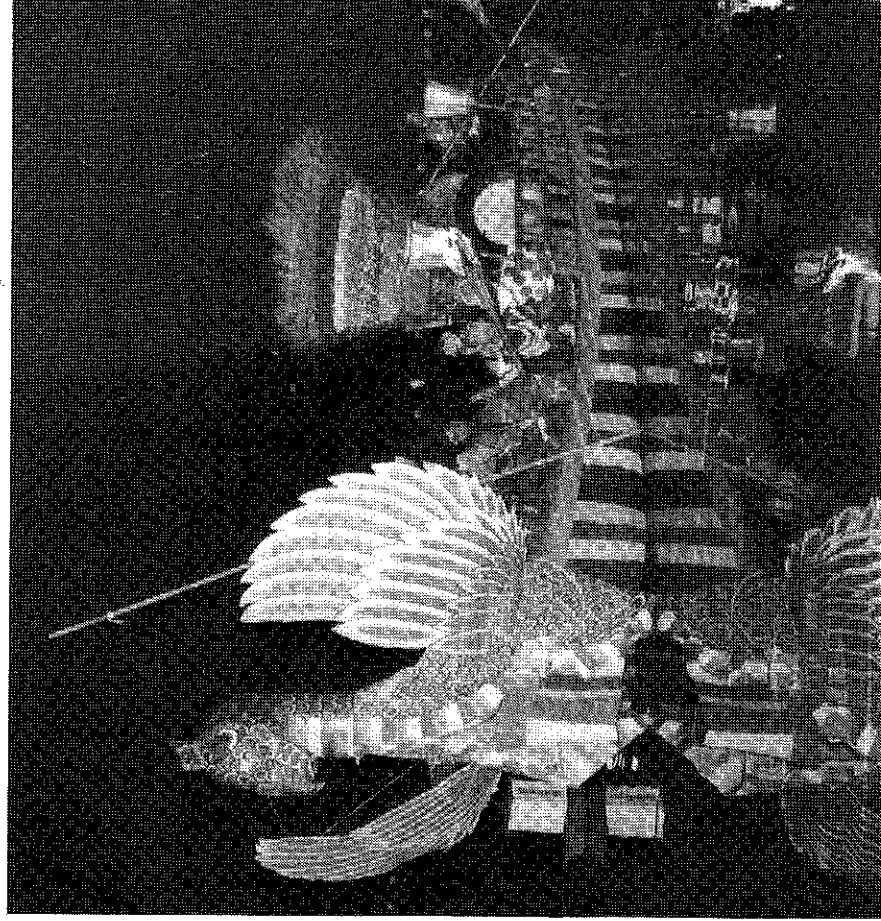
No.12

発行/奈良市議会
編集/奈良市議会だより
編集委員 会



〒630 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会議務局
☎ (0742) 34-4734

奈良市議会だより



猿沢池畔で行われたたてた採女祭の龍頭船

1億700万円の黒字

水道事業会計

昭和六十一年度公営企業会計決算の概況は次のとおりで、経営状況については、宅地造成事業費特別会計で二千四百二十七万五千円、水道事業会計で一億七千九百九十九万九千九百九十九円、簡易水道事業会計で四百五十七万三千円、いずれも単年度収支で黒字となっております。

公営企業会計の決算状況 (単位千円)

項目	収益的収支		資本的収支		当年度未処分		内部留保資金等	
	収入	支出	収入	支出	当年度未処分	内部留保資金	内部留保資金	内部留保資金
宅地造成	49,712	25,437	0	25,360	1,033,791	0	25,360	25,360
水道	5,499,870	5,392,671	1,451,065	2,516,168	436,631	1,451,065	1,065,103	1,065,103
簡易水道	91,435	86,862	171,315	176,908	37	171,315	176,908	176,908

※収益的収支…経営活動に伴い発生する収益と、これに対する費用
※資本的収支…経営の維持に必要な諸施設に要する投資的経費と企業債等の収入
※内部留保資金…収益的支出のうち減価償却費のようなら現金支出を伴わない費用が内部に留保される

水道等公営企業会計決算を認定

昭和六十二年九月定例会は、九月十四日から同二十八日までの十五日間の会期で開き、水道事業会計等三公営企業会計の昭和六十一年度決算認定、二十一世紀に向かつての都市基盤整備の調査研究を目的とした都市基盤整備特別委員会の設置、国庫補助負担金にかかわる特例措置の廃止に関する意見書、駒谷秋次前収入役の助役選任、大川靖則前市長公室長の収入役選任の同意、総額二十三億五千五百万円余の一般会計補正予算などを議決しました。

定例会初日の九月十四日は、昭和六十一年度奈良市水道事業会計など三公営企業会計決算の報告三件及び昭和六十二年一般会計補正予算など議案二十七件を上げ、市長提案説明の後二日間の休会となりました。再開後の十七日、十八日、二十一日には、九人の議員から質疑・一般質問があり、終了後追加提案された助役の選任など五件の人事案件を同意したほか、初日に提案された二十七議案を原案どおり承認、可決し、三件の決算認定については十五名で構成する公営企業決算特別委員会を設置して審査を付託しました。二十二日から二十五日までの四日間は本会議を休会して委員会審査を行い、最終日二十八日の本会議で審査報告を受けた後、三公営企業会計の決算を認定し、同日市長より追加提案された議案一件、議員提案による意見書一件と特別委員会の設置を可決して閉会しました。

活力と魅力のある町へ

都市基盤整備特別委設置

文化財の宝庫であり、また世界に誇る貴重な古都でもある我が奈良市は、大都市近郊の住宅地として急激な開発による都市化が進んでいるのに加えて、関西文化学術研究都市の建設、関西新国際空港建設の推進等本市を取り巻く社会環境は更に大きく変化するようとしております。こうした情勢の中、市民が住みよく暮らしやすいまちづくり、また活力と魅力のあるまちづくりを進める上で都市基盤整備の推進は不可欠の要素となつてきております。市議会として二十一世紀に向かつてのよりよい都市基盤

の整備、とりわけ特に対応が急がれるJR奈良、近鉄西大寺及び学園駅前周辺整備の三事業について調査、検討を行うために二十一名の委員で構成する「都市基盤整備特別委員会」を設置しました。

都市基盤整備特別委員

- 委員長 大西 富雄
副委員長 真銅 四郎
岡本 志郎 堀田 征男
日和佐 敏甫 島崎 光治
和田 晴夫 福西 靖
樹杉 和彦 田中 幸夫
中西 義次 西岡 憲孝
森本 三郎 橋本 和信
尾谷 進 大谷 督
西村 孝春 廣岡 宇三郎
小嶋 高年 浅川 清一
扇田 善次

請願

今定例会に提出された請願は次のとおりです。

▽国保税金の条例明定に関する請願書

請願者 奈良生活と健康を守る会代表

堀内 栄三 郎氏

(教育厚生委員会付託)

陳情

▽西登美ヶ丘三丁目及び同一丁目地内の浄化槽跡地利用に関する陳情書

議会目録

- ☆七月
20日 総務財政委員会
23日 議会だより編集委員会
27日 教育厚生委員会
29日 幹事長会
☆八月
7日 経済水道委員会
12日 企画建設委員会
31日 総務財政委員会

陳情者 西登美ヶ丘三丁目自治会長

正氏外二名

▽西登美ヶ丘六丁目地内の浄化槽跡地利用に関する陳情書

陳情者

徳氏外一名

飯田 郁

意見書

▽国庫補助負担金にかかわる特例措置の廃止に関する意見書

☆九月
1日 教育厚生委員会
3日 企画建設委員会
7日 九月定例会提出案件内示会
8日 幹事長会
10日 議会運営委員会

答 弁

入札

破砕機入札に談合の疑い

問題の業者が再度落札

問 粗大ごみ破砕機の建設工事請負契約で指名入札業者

の中に日立造船を入れた。この会社は、以前に焼却炉請負工事の際、いろいろトラブル公費、わび状などを起こし五十九年の決算委員会

九月十七、十八、二十一日の本会議では九名の議員が質問に立ちました。

特に、今回は常任委員会でも審査された清掃施設の工事請負契約をめぐる入札問題や職員の公金着服事件など行政の取り組みに対する厳しい質疑と問題の究明を求める発言がありました。

このほかにも、古都の保全と開発に整合性を求める条例の制定、老人医療、シルク博などに熱心な質問と応答が交わされました。

以下は各議員の質問と市長以下関係理事者の答弁の要旨です。

行政への信頼回復を審議

問題究明・職員倫理の徹底

価格は性能と立地条件の差

談合は確認不能

答 他の施設との比較の問題については、破砕機の設置場所の立地条件の違いもある。他市の場合は山の中なのに対し、奈良市では平城ニュータウンという住宅区域の中に建てるためそれに付随する公害防止施設等いろいろな問題があり能力だけの比較はできない。

きなかった。一連の疑念が各新聞に報道されたので、今後の入札のあり方を再検討するが、このような行為は行政の枠外で行われることが多いので行政側としては目が届かない。

うわさになった入札業者による談合は調査したが確認で

問 今回の入札疑念はなぜ起こったのか。また、日立の信用度と百条調査の指摘を受けてどう教訓を引き出されたのか。

で問題になった。その会社に、また破砕機を発注、しかも契約額の十四億四千万円は、同じような破砕機を作った城陽市より七億円も高い。これは、入札に加わった業者間で事前に談合が行われた疑いがあるとして新聞にも報道された。

答 破砕機の入札疑念は、日立が、さきの百条委員会の調査の対象になった業者だということの問題になったのだと思う。日立は国内では有数の大企業で能力があると評価している。百条委員会の報告を教訓として今回は随意契約を指名競争入札とし、公害対策には、騒音と粉じん防止等の公害施設機器の設置、従事職員の危険防止に配慮した。(用語の解説は四面に掲載)

コンサル任せのチェック

設計施工の再検討を

問 厚生省へ破砕機の整備計画を出したとき、関係職員は城陽市や大阪市の破砕機、そのほか運転している他市の清掃工場のプラントの機能や価格などの実例を視察したかどうか。各自自治体では、価格は一般的に業者が出す概算見積り額の八五％を予定価格として厚生省に出しているところも少なくない。これらの実態を調べた上で整備計画の中に入れたのかどうか。十四億四千万円の契約額は専門家の話を総合すると、大阪市が大正区に作っている同じプラントの十億円より安くできるといっている。

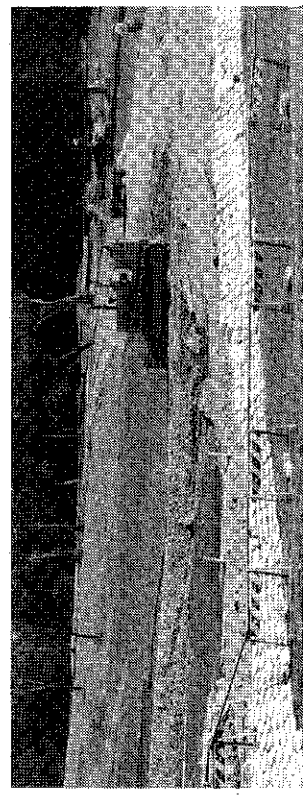
この議案に議会が同意すれば、日立は実施設計や具体的な施工計画を持ってくると思うが、そのチェックを従来のように民間のコンサルタントだけに委任せずに、いろいろな角度から公正に検討するため専門家や適正な技術者に依頼して日立の工事実施の計画を検討する考えはあるか。

工事中止の署名運動

市長「飛火野会場は変えない」

シルク博

問 全国各地から奈良を愛する人々一万二千名の署名による工事中止の仮処分申請が出された。飛火野は昔のままの自然と鹿と芝生の生態系が残っており古都のシンボルとなっている歴史的地風土保存地区である。県と共同主催団体の奈良市の市長として飛火野を守るため改めて会場を変更するよう英断を示すべきではないか。また、総予算の三分の一に



工事の進む飛火野会場

も当たる二十六億九千万円をかけての会場づくりだが、

基本計画作成 交通渋滞防止へ

問 バイクアンドライド方式は、車で会場を駐車場に止め、バスで会場へ送ろうとするものだが、外来者の流入をいかにして止めるかが問題だ。実効あるものにならないと道路渋滞によって交通の混乱から市民の日常生活に支障を来すことになるか。

答 期間中の交通対策については、県、市、警察、協会、の四者で、このほど基本計画を作った。これによると、ピーク時の乗り入れ車両は、乗用車七千三百台、貸切りバス五百台とみて、これらの駐車場として市内と市外で約二十八軒を確保、計算上では、乗用車九千台、バス七百二十台の収容が可能である。

粗大ごみ 処理施設 建設工事について

議会においては、四回の常任委員会及び本会議を通じて十分な審議を行なった結果

①ごみ処理プラントは学校や道路建設のように自治体が設計して施工を請け負わせる施工請負ではなく、設計と施工を請け負わせる「性能発注」であること。

②百条委員会で論議の対象となった業者を入札に参加させたことについては、当該業者が過去に指名停止を受けるような行為がなかったこと。

③近隣類似施設との比較では立地条件、性能面、付帯

設備の面で大きな差があり必然的に価格差が生じること。などの理由により市長提案通り賛成多数で可決しました。

今後は、性能発注の特性を考慮に入れ十分な設計、施工監理を行うため専門家や学者による委員会を設けられ施設の建設が進められます。

専門学者の 検討委をつくる

答 契約後の施工の状況が大切なことは認識している。このため従来、委託していたコンサルタントとは切り離して専門家により機械と土木建築を分けて、その設計と工事をみてもらい、さらに、その上に学者による委員会をつくり、それぞれの立場から綿密にチェックをしていただき破砕機が十分に信頼できるものにした。

問 工事が完工して運転に入った段階で検査の結果、改善の必要が生じたときには「その工費は日立の負担とする」との条項を契約書の中に入れてほしい。市長はこの点について日立と交渉しているのか。

答 その点では、まだ日立と交渉はしていない。現在は仮契約なので、性能が十分に保証されるよう本契約に入っていくたい。

問 工事が完工して運転に入った段階で検査の結果、改善の必要が生じたときには「その工費は日立の負担とする」との条項を契約書の中に入れてほしい。市長はこの点について日立と交渉しているのか。

行政姿勢

質問と

「公私混同」と新聞報道

市長「公私混同はない」

市長の家族が経営する不動産会社が喫茶店を建てさせた建設業者に対して市は、三条通りのコミュニティ道路工事を随意契約でやらせている。さらに、その喫茶店は、その業者の紹介でテナントとして入れさせたことが、公私混同として新聞にも報道された。市長の答弁を求める。

新聞記事にあるような公私混同は一切ない。家族の経営する不動産会社は二十数年前に設立、住宅、店舗、事務所の賃貸事業をしている。長年貸していた土地が返還されたので、その有効利用に喫茶店の建設となった。

この業者がコミュニティ道路の請負業者と同一になったのは偶然の一致である。この

工事の契約は指名競争入札によつたが落札業者がなかったために法の定めるところにより最低入札者と随意契約をした。既に六月議会で議決をいただいているところです。

職員の倫理観向上へ

公金着服事件の反省

税務職員の公金着服事件の経過と今後における再発防止のための改善措置について聞きたい。

今回の公金横領は、六十年二月、納税者の通告で発覚した。その額は市民税、固定資産税など十八件、百八十六万七千円だった。

今後は収納手続のチェックを従来の一人から複数にした

員が当たることで厳正にやりた。なお、すべての職員が勤務中や勤務外でも、かかる不祥事件を起こさぬよう適切な生活指導をするとともに倫理研修も行うことにしている。

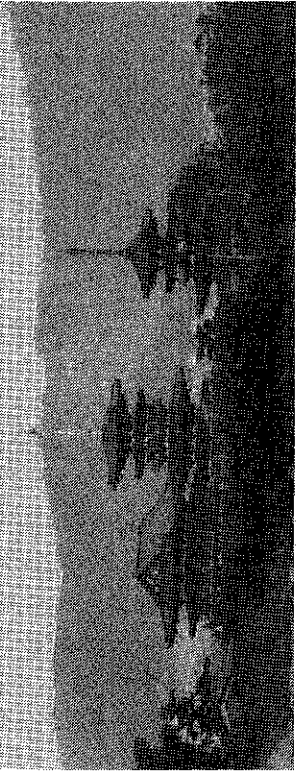
六十一年度は税の増収で二十億六千万円の黒字となったが、繰り上げ償還と合わせると二十億円の剰余金となるが、その半分は財政基金として回されている。こうした財源は市民の財産である。眠らせてはならないと思う。市民の要望する事業は多いのだから市民に返すより予算執行を考えてもらいたい。

基本的には、その年度の収入を支出することだが、私は、ある程度の財政調整基金を保有するゆとりは必要と考えている。その額は財政規模の10%、約六十ないし七十億円と思う。市では駅前再開発という大きなプロジェクトを一つも抱えており、その資金が六十五、六十六年度に必要な。市は望めない。産業界からも見放されるだろう。このためには市内を細く分け、古い家並みや重要文化財的な遺構は十分な補償で残こし、その他の地区は一切の高度規制を外して自由な土地利用

財政

黒字財源を眠らせるな

駅前再開発に基金必要



西ノ京大池から若草山を望む

高度規制をはずせ 商業活性化のために

市は望めない。産業界からも見放されるだろう。このためには市内を細く分け、古い家並みや重要文化財的な遺構は十分な補償で残こし、その他の地区は一切の高度規制を外して自由な土地利用

条例と環境

タイム問題

退職金制度を急げ

事業所へ普及呼びかける

労働者の調査では、全国のパートタイマーは四百六十四万人いるが、雇用、労働条件が非常に不安定である。ほとんどの事業所は自治体の呼びかけによる退職金制度の創設を望んでおり、堺津市は既にパートタイマー等退職金共済条例を制定している。部長は三月市会で前向きに検討するといったが、その後

市の調査で類似の二十六都市に問い合わせた回答では、五都市がこの制度の一部

観光

通り抜け観光の改善へ

市長は二十一世紀における奈良市の観光行政はどうあるべきだと考えるか。また、さる六月、北和四市と生駒郡四町が国際観光モデル地区に指定されたが、それ

によるメリットと市の対応を聞きたい。答 現在のような観光客の大半が京都、大阪を宿泊地にして奈良を見て回るといった通過観光ではなく、どのようなメリ

規制は古都の使命

答 さきに西ノ京の市街化調整区域で十一階建てマンションの建設が御破算になった例がある。このため古都保存法や県条例で規制されている地域の周辺の一部を規制しよ

うとするのがこの条例の狙いである。全面的に既存宅地の利用による建物を制限しようとするものではない。古都の使命から、すべての面で近代化することはできないが、地域に応じて再開発で近代化すべきところを設定し高度制限の緩和をしようとするわけだ。

固定資産税

地価の異常高で影響大 評価替えに配慮を

宅については、現在の評価額に据え置くべきではない。本市での最近の地価高騰の実態と、評価替えの見通しはどうか。答 本市では昨年末から商業地域で徐々に地価は上昇を来している。このため社会不安や公共用地の取得にもさまざまな影響を与えている。

市長会を通して早急に抜本的な対策を講ずるよう関係機関に要望していきたい。なお、本市では他市に比べて地価の上昇率が前回より低いので、評価替えの上昇率は前回の六十年を上回らないと思う。いずれにしても地価動向を把握して県地方課と十分

税金

固定資産税は来年一月に評価替えになる。これは、売買実例価額を評価材料とするため現在の異常な地価の上

な奈良観光にするかについて調査と検討を依頼している。モデル地区の指定を機に、この四市四町が中心となり、観

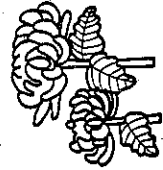
福祉施設に 非常通報装置を

問 福祉施設に火災等不慮の事故が発生した場合の非常通報装置の設置についてどのように考えているのか。答 国の方で来年度予算に設置費の補助を盛り込むようであるが、施設の構造や消防設備の状況、警備体制等の実態により装置の構造、消防設備の連動の仕方や運用が変わってくることや、誤報、いたずらに対する防止策等検討しなければならない問題もある。しかし、現実には火災が発生した場合はいち早く火災の発生を感知し対応できるので施設設置者に働きかけをしてもらいたいと考えている。

福祉 福祉作業所対策

問 福祉作業所の作業人員が増加しているが今後どのように対応するのか。答 作業生は現在、定数五十名に対し四十九名に達している。障害の程度も幅広く運営も難しいが、運営母体の心身障害者福祉協会と相互に研究、検討を進めるとともに、県の施設や民間施設の誘致も要望していきたい。

光客が奈良市内に泊つて、これらの地域を回るというパターンにしたいと考えている。



老人医療

患者と市の負担増

問 本市の老人医療助成制度は四十六年、全国に先駆けて市の単独事業で七十五歳以上を対象に実施した。以後、年齢を引き下げて現在は六十五歳以上となっている。ところが県は、市長会、町村会の要望を受け制度の見直しを求めている市長会の要望に対し、奈良市の態度はどうか。また見直しに対する市長の見解はどうか。

市長「見直しに苦慮」

答 七月に知事から市町村長宛に老人医療助成条例準則の一部改正の通知があった。

従来は、六十五歳以上の助成は老齢年金による所得制限があったが、改正されると市町村税の所得割りによる非課税世帯の受給者だけになり助成の対象が狭くなる。

これまでは、県の措置で外れる人についても奈良市は単独で助成してきたので、改正措置に対して市が現行の通りに負担を続けると、今後は県負担を市が肩代わりすることになる。また、市長会の代表と県の検討会で、改正案を九月市会に提案、来年一月実施の考え方が示されたが私は同調しなかった。

高齢化の進む中では、難しい問題であり、苦慮している。見直しをすずとしても単に切り捨てるだけでなく、それに変わるべきものを検討している。

公営企業決算特別委員会の経過

委員会は、付託された昭和六十一年度宅地造成事業費特別会計決算、水道事業会計決算、簡易水道事業会計決算の認定についてを慎重に審査した結果、いずれも認定すべきものと決定しました。

以下は委員会審査の主な内容です。

料金改定が必要

布目ダム完成後

問 布目ダム完成後の給水人口の伸びや大規模開発に対応して水源能力に確信を持っているか。

答 開発の事前協議の際、

簡易水道事業会計

長期需給計画の範囲内で対応することを基本とし、布目ダム完成後の将来水源としては、県水の増量や比奈知ダムへの加入などを計画している。

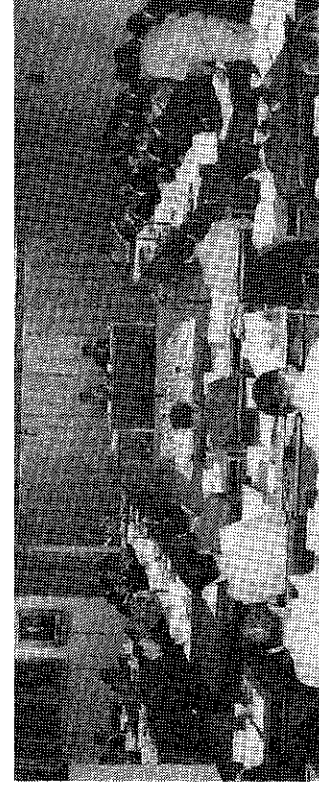
問 布目ダム完成後の水道料金改定及び利水負担は、

宅地造成事業費特別会計

問 学園三丁目の土地の造成内容と目的は何か。

答 都市計画街路奥柳・登美ヶ丘線のつづれ地となる宅地の代替地として取得した。

西側の傾斜地に公園を広くとり既存の宅地を圧迫しないようしている。六宅地程度となる公算が大である。



- ▽市長専決処分報告並びに承認を求めることについて
- ▽佐保台小学校校舎、屋内運動場新築その他工事請負契約の締結について
- ▽昭和六十二年一般会計外三特別会計補正予算
- 総額三十四億六千四百三十二万八千円の補正

- ▽奈良市公民館条例の一部改正について
- コミュニテイスポーツセンターへの建て替えに伴う東市公民館の廃止
- ▽奈良市文化観光保存地区条例の制定について
- 市街化調整区域内における遠望景観等文化観光資源の

答 昭和五十四年建設省告示による事業費四百十億円で算定した場合、完成後毎年十億円の利水負担金が必要となる。さらに昭和六十六年以降の安定給水のための施設整備が必要であるので約二五%の料金改定が見込まれる。

利水負担金の一部を一般会計で補助できる方法もあるので経営状況を勘案し、今後市長とも協議していきたい。

積算基礎は適正か

落札者なき入札

問 一千万円以上の工事発注十四件のうち六件が入札により落札者が決まらなかったと聞くが、予定価格の積算基礎に問題はなかったか。また減価交渉により最初の入札価格よりかなり下回った金額で契約した例があるが適正な工事ができたのか。

答 予定価格は年度当初に国、県から指示される単価に基づいて設計積算しているもので正確なものである。工事については、検査規定をつくり厳密な検査をしている。

- 保存を図るため文化観光保存地区を指定し建築物等について必要な規制を行う。
- ▽工事請負契約の締結について
- 旧庁舎跡地利用複合施設建設工事
- 都南保育園増築工事
- 仮称都跡公民館新築工事

- 仮称奈良市屋内温水プール建設工事
- 南京終町一丁目地内奈良市公共下水道大安寺第一幹線築造工事
- 登美ヶ丘二丁目地内奈良市公共下水道西登美ヶ丘幹線築造工事
- 仮称奈良市二名公営住宅建

地震時の配水

問 地震対策について説明願いたい。

答 地震発生の場合、破損した配水管等は業者、職員、職員により即座に対応し、緊急断弁で主要配水池の水量を確保し、地域防災計画にのっとり臨時給水、さらには定時的な仮設給水装置等の設置により対処したい。

原因者負担で

水道管移転

問 キャブシステム（電力・電話線の地下化）事業の推進に伴い、既設の水道管に移設の必要が生じた場合の費用負担は、当然原因者負担の原則にのっとりて処理されるべきではないか。

答 厚生省と建設省の意見が異なり結論が得られていないが、原因者負担の考えのもとに水道協会での問題提起を初め、同協会を通して両省への陳情もしてまいりたい。

問 水道管の内部塗装に発がん性物質が使われていると聞くがその内容は。

答 配水管延長の約一・一%に使われている。各メーカー

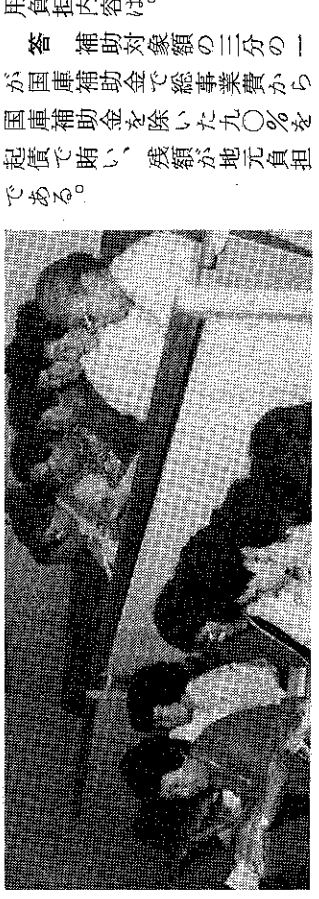
に調査した結果、タール系の物質については溶出しにくいというデータももらっている。

問 相和小学校、興東中学校のプールに須川ダムから給水することはできないのか。

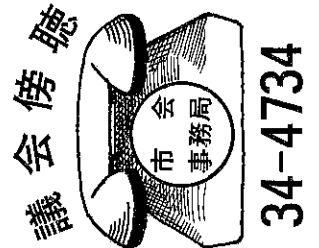
答 上水道用水から簡易水道の取水は建設省では認められていない。地方建設局とも協議し研究をしたい。

問 簡易水道設置の際の費用負担内容は。

答 補助対象額の三分の一が国庫補助金で総事業費から国庫補助金を除いた九〇%を起債で賄い、残額が地元負担である。



傍聴席の生活学校グループ



34-4734

公営企業決算特別委員

- 委員長 吉田 文彦
- 副委員長 城本 幸夫
- 畔 宏明 松田 末作
- 矢追 勇夫 岡本 志郎
- 中村 重信 堀田 征男
- 日和佐 謙甫 小林 照代
- 萩田 義雄 山本 清
- 北尾 好算 松石 聖一
- 尾谷 進

▽指名競争入札とは、資力、信用その他について適当と認める特定多数の競争参加者を選んで通知によって指名し、入札の方法で競争させ最も有利な条件を提示した者との間に契約を締結する方式をいう。

▽随意契約とは、競争の方法によることなく任意の特定の者を選んで契約を締結する方式をいう。地方自治法第二百三十四条で契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結すると定められており指名競争入札、随意契約又はせり売りは政令で定める条件に該当するときに限りできるとされている。

(編)(集)(後)(記)

今号の一面写真は、十月七日中秋の名月に猿沢池で行われた王朝絵巻「采女祭」をとり上げました。

采女伝説を縁に奈良市では福島県郡山市と姉妹都市提携をしておりこの日は郡山市からミス采女等を招き住時をしのぶ王朝ロマンが敵かに繰り広げられました。